令和5年度 ごみの出し方カレンダー

ごみは収集日当日の午前8時30分までに指定の袋で出しましょう。

資源ごみの無断持ち去りは罪になります!!

美　浦　村

・集積所に出す燃やすごみの数量は、1家庭1回収5袋までにしてください。
・指定袋の口を結んで出してください。

燃やすごみ　ビン・ガラス類　金属類　プラスチック製容器包装　紙製容器包装・紙パック　新聞紙・雑誌類・ダンボール

4月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23 30	24	25	26	27	28	29

5月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

6月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

7月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23 30	24 31	25	26	27	28	29

8月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

9月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

10月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

11月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

12月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24 31	25	26	27	28	29	30

1月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

2月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29		

3月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24 31	25	26	27	28	29	30

※12月30日は年末特別収集を行います。　※1月1日～3日は年始休暇のため、次週を第1週の収集としますので、不燃ごみ、新聞・雑誌・ダンボールの収集日にご注意ください。

区　分	品　目　例	出　し　方　（注意事項）
燃やすごみ	生ごみ・紙くず等：残飯・料理くず　草・枯葉 布・皮類：衣類・靴・カバン 木・枝等：木くず・小枝　木製玩具等 プラスチック製品そのもの：CDケース　使い捨てライター　ハンガー・バケツ等 汚れの残った容器：マヨネーズ容器等	●生ごみは、水をよく切ってください。 ●食用油は、紙や布に染み込ませるか、固めてください。 ●小枝は、長さ50cm、太さ5cm以内に切ってひもで束ねて出してください。ただし、5束を越える場合は直接搬入してください。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ●プラマークのついていないプラスチック製品や、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、個人情報のある郵便物は「燃やすごみ」です。
ビン・ガラス類	空きビン類：酒・ビール　清涼飲料水のビン ガラス類：コップ・板ガラス　鏡・蛍光灯・電球	●空きビンは、キャップを取り外して水ですすいでください。（金属またはプラスチックのキャップは、それぞれ分別してください。） ●ガラスなどの割れたものを出す場合は、危険ですので、新聞紙などで包んでください。
金 属 類	空き缶類：空き缶　卓上コンロのガスボンベ　スプレー缶 小型家電類：炊飯ジャー・電話機　ヘアードライヤー　トースター等 金物類：鍋・やかん・包丁・傘　フライパン・乾電池　ポット（魔法ビン含） せともの類：茶碗・皿・土鍋	**※スプレー缶に穴をあけるのは危険です。** ●スプレー缶や卓上コンロのガスボンベは、爆発の危険性がありますので、必ず使いきってください。 ●刃物などを出す場合は、危険ですので新聞紙などで包んでください。 ●空き缶は、中身を空にして水ですすいでください。 ●一部の小型家電については、拠点回収ボックスでも回収します。
プラスチック製容器包装	ボトル類　フィルム類　トレイ類　パック・カップ類　キャップ類　発泡スチロール	**※対象となるものには、プラ マークがついています。** ●中身を空にし、すすいだ後、水切りしてください。 ●基本は拠点回収ですが、ペットボトルもプラスチック製容器包装の日に回収します。出し方はペットボトル類を参照してください。 ●キャップ類は安全のため取り外してください。（ペットボトルを含むボトル類） ●中身が取りきれないもの、汚れがひどいもの、プラスチック製品そのものは「燃やすごみ」へ。
紙製容器包装・紙パック	紙箱　包装紙　紙カップ　紙袋　ふた類　紙パック類	**※対象となるものには、紙 紙パック マークがついています。** ●紙以外のものが付いている場合は取り外してください。取り外しできない場合は「燃やすごみ」へ。 ●アルミ加工されているもの（裏面が銀色のもの）は「燃やすごみ」へ。 ●汚れがひどいものは「燃やすごみ」へ。
新聞紙・雑誌類・ダンボール	新聞紙・チラシ　雑誌類　ダンボール	●50cm四方程度に折りこみ、ひもで束ねて出してください。（新聞紙・チラシは、新聞店配布の紙袋で出しても良い） ●高さ（厚さ）は30cm程度としてください。 ●新聞紙（チラシ）、雑誌類、ダンボールは、別々に束ねてください。 ●書籍等のビニールカバーは取り除いてください。
ペットボトル類 ※拠点回収場所により回収いたします。	清涼飲料水・醤油　みりん・酒・酢　調味料類　ドレッシングなどのペットボトル 対象となるものには、PET マークがついています。 出し方：キャップ、ラベルを取り外して水ですすいだ後、つぶしてください。	
粗大ごみ ※組合まで直接持ち込んでください。	家具類　家電製品　寝具・敷物類　レジャー用品　家屋解体物　その他	

組合で引き受けられないごみ

■ 焼却灰　■ 消火器　■ レンガ　■ 新建材（石膏ボード、断熱材等）
■ オートバイ・タイヤ・バッテリー　■ 発泡スチロール（事業系のもの）　■ 医療用廃棄物　■ 廃油・塗料
■ 電線・ケーブル線　■ 農業用ビニール　■ プロパンガスのボンベ　■ 屋根瓦（カヤを含む）
■ 洗面台・浴槽・便器　■ 業務用冷蔵庫・自動販売機　■ コンクリート・ブロック類　■ 石綿を含む物

※上記以外の不明なものは、ごみの分別ガイドブックで確認するか、組合へお問い合せください。

ごみの持込について　（ゴミが飛散しないよう運搬してください。）

受付時間	◎月曜日～金曜日　午前8時40分～午後4時30分（昼の時間も受付をしています） ◎土曜日　午前8時40分～午前11時30分 ※土曜日の午後・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は搬入できません。		
受付の注意点	◎原則搬入1回ごとに受付を行います。 ◎ごみの発生元の確認をしますので、搬入者や排出場所が確認できるものをお持ちください。	処理手数料等	1．処理手数料　①家庭系一般廃棄物 10kg 100円（1日100kgまで無料） ②事業系一般廃棄物 10kg 200円 2．運搬費用　特定家庭用機器（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）1点につき2,000円 ※家電リサイクル券の貼付されたものに限る。
その他	◎家屋解体ごみについては、前もって連絡をしてください。 ◎当組合において、適正な処理が困難なごみは引き受けできない場合があります。 ◎集積所をできる限りご利用ください。		

資源物集団回収事業制度の活用を！

◎子供会などの団体が、当組合に登録して自主的に家庭の資源ごみを集める方法です。
◎集団回収事業を実施した団体に対し、回収量に応じて、補助金を交付する制度です。

江戸崎地方衛生土木組合
■茨城県稲敷市高田424
☎029(892)2841
https://eiseidoboku.or.jp/

イラスト出典:経済産業省